

第172期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

株 式 会 社 の 支 配 に 関 す る 基 本 方 針
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 表
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書 表
注 記 表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

上記事項は、法令および定款第 17 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.morinaga.co.jp/company/ir/stock/invite.html>)
に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

8. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、支配権の移転を伴う当社株式の大量取得提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得提案の中には、買付目的や買付後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が大量取得行為の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものも少なくありません。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的な確保・向上に資する者であるべきであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大量取得を行う者に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針実現のための取組みの概要

① 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、2018年度より新たな中期経営計画を策定し、さらなる高収益安定企業の実現に向けて戦略を立案・推進しております。中期経営計画のテーマを「経営基盤の盤石化と成長戦略の加速」とし、経営基盤をより強固なものとして次なる成長に向かうための加速を図る3年間と位置付け、「既存領域」「ウェルネス領域」「グローバル領域」の3つの領域に注力してまいります。

はじめに、菓子食品・冷菓を中心とした「既存領域」においては、主力ブランドへ経営資源を集中させることにより、安定的に売上と利益を創出し成長させてまいります。変化するチャネルや売場に合わせた新提案、マーケティング・生産・研究が三位一体となつての技術革新やコストの抑制、生産体制の再構築による生産効率の向上など、既存事業としてさらなる効率的な利益の創出に取り組んでまいります。

また、「ウェルネス領域」においては、「健康」を切り口とした商品群をいっそう充実させることで、高まる健康ニーズに応えてまいります。具体的には、当社の技術やブランドといった資産と健康的な素材を組み合わせた商品の開発、「i nゼリー」を中心とした「i n」ブランドのさらなる強化および「天使の健康」ブランドにおける通販事業基盤の強化と拡大に取り組んでまいります。

そして、「グローバル領域」においては、長期的かつ持続的な成長の実現のため、積極的な海外展開を推進してまいります。現在の主要拠点である米国、中国、東南アジアを中心に、事業の拡大と「ハイチュウ」などのブランドの浸透を図り、グローバルマーケットでの成長を加速させてまいります。

当社は、企業価値の最大化および企業の永続的発展を図ることを目的に、経営の健全性および効率性の向上、財務内容の信頼性の確保、適時適切な情報開示、法令の順守並びに各ステークホルダーとの信頼関係の強化を基本方針としてコーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。こうした取組みの一環として、取締役の

任期を1年とし、また、執行役員制度を導入し、迅速な業務執行を行うことができる体制を整えるなどしております。さらに、取締役は9名のうち2名を社外取締役とし、また、監査役は4名のうち3名を社外監査役とすることで、経営の監視機能強化を図っております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第160期定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、第163期定時株主総会、第166期定時株主総会および第169期定時株主総会において、それぞれ株主の皆様のご承認を得て、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を更新しております（以下、最終の更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、一定の株式保有割合を超えることとなる当社株式に対する大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株式等に対する買付（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、または公開買付けを行う者の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを対象とします。）もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランに規定する手続を順守しなかった場合、または当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など本プランが予め定める要件に該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社は、買付者等による権利行使は認められないという行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主に対して、新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大2分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、2020年3月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、当該有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

なお、本プランの詳細な内容につきましては、インターネット上の当社ホームページにおける2017年5月12日付「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新について」（<http://pdf.irpocket.com/C2201/wReJ/I9CD/ttYe.pdf>）に掲載しております。

(3) 上記の取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記(2)①に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

本プランは、当社の株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認を得た上で更新されたものであること、その内容として合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていること、独立性の高い社外者等から構成される独立委員会が設置され、本新株予約権の無償割当ての実施等に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家を利用することができるとされていること、有効期間が最長約3年と定められた上、当社の株主総会または取締役会によりいつでも廃止できると定められていること等から、その公正性・客観性は十分担保されており、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

なお、本プランは、2020年6月開催予定の第172期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了することとなりますが、買収防衛策に関する近時の状況や国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、当社を取り巻く経営環境及び市場環境を踏まえ、本プランの継続について慎重に検討した結果、当社は2020年5月13日開催の取締役会において、本プランを更新せず廃止することを決議しております。

連結株主資本等変動計算書

2019年4月 1日から 2020年3月31日まで

森永製菓株式会社

(単位 百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	18,612	17,281	57,070	△11,277	81,687	13,043	14	656	1,037	14,751	754	97,193
連結会計年度中 の変動額												
剰余金の配当			△3,321		△3,321							△3,321
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,824		10,824							10,824
自己株式の取得				△15	△15							△15
自己株式の処分				12	12							12
株主資本以外の 項目の連結会計 年度中の変動額 (純額)						616	△7	△56	173	726	67	794
連結会計年度中 の変動額合計	—	—	7,502	△2	7,499	616	△7	△56	173	726	67	8,293
当期末残高	18,612	17,281	64,572	△11,279	89,187	13,660	7	600	1,211	15,478	821	105,487

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連 結 子 会 社 の 数 17社 (主要会社名 高崎森永㈱)

非 連 結 子 会 社 の 数 4社 (主要会社名 森永リスクコンサルティング㈱)

当連結会計年度より、新たに設立した森永アジアパシフィック㈱を連結の範囲に含めております。

連結子会社であった森永スナック食品㈱は、2020年1月1日付で当社に吸収合併されたため、第4四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社の数 4社 (主要会社名 森永リスクコンサルティング㈱)

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日については、㈱アントステラは2月29日、台湾森永製菓股份有限公司、上海森永食品有限公司、森永食品(浙江)有限公司、米国森永製菓㈱、森永アメリカフーズ㈱、森永アジアパシフィック㈱は12月31日であり、その他の連結子会社は3月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 主たるたな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

仕 掛 品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。在外連結子会社は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物

15 年 ～ 45 年

機 械 装 置

10 年 ～ 12 年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③役員株式給付引当金

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

④環境対策引当金

保管中のポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に備えるため、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で均等償却（僅少な場合には一括償却）しております。

(6)その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券 1,092 百万円

上記に対する債務

流動負債の「その他」
(従業員預り金) 258 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建物及び構築物 33,055 百万円

機械装置及び運搬具 68,702 百万円

リース資産 739 百万円

その他の 3,483 百万円

計 105,981 百万円

3. 保証債務

従業員
(住宅融資) 0 百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

場所	用途	種類及び減損損失(百万円)				
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地	その他	合計
三重県伊賀市	共用資産 (売却予定資産)	—	—	2,560	—	2,560

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、事業の種類別セグメントを基礎に独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を識別し、資産のグルーピングを行っております。ゴルフ場、賃貸用資産、店舗、遊休資産については物件ごとに、のれんについては会社単位でグルーピングしております。特定の事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

(減損損失の認識に至った経緯)

売却を決定したため、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。

(回収可能価額の算定方法)

正味売却価額により測定しており、売却予定価額により合理的に算定しております。

2. 契約解約金

契約解約金は、J.W.O. Corporation (ジェイ・ダブリュ・オー・コーポレーション) と締結しているライセンス及び技術援助契約を一部解約し、同契約の残存期間 (2028年9月30日まで) に係るロイヤリティに相当する金額を基礎として算定した額を同社に支払うことで合意し、それに伴い、4,855百万円を特別損失として計上したものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式

54,189,769 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,321	66.00	2019年3月31日	2019年6月28日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

(ア)配当金の総額・・・・・・・・・・ 3,623 百万円
(イ)1株当たり配当額・・・・・・・・ 72.00 円
(ウ)基準日・・・・・・・・・・ 2020年3月31日
(エ)効力発生日・・・・・・・・・・ 2020年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

また、配当金の総額には「役員報酬B I P 信託」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,080円77銭

2. 1株当たり当期純利益

215円18銭

(注1) 当社は、「役員報酬B I P 信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、役員報酬B I P 信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要に応じ、短期資金は銀行借入等により、長期資金は銀行借入や社債発行等により調達する方針であります。一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産にて行います。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

有利子負債は主に営業取引や設備投資に係る資金調達を目的とした借入金であります。その一部には、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、製品及び原材料の輸出入等による為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、「社内規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握するなど、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い銀行とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や市場価格等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建金銭債権債務については、為替変動リスクに対して為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に把握された時価が経理部担当取締役等に報告されております。

デリバティブ取引については、経理部長が主管となり、取引の内容に応じ「社内規程」に定められた手続きに基づいて決定しております。その決定された取引の執行及び管理は各関連部門で行われ、常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時経理部長に報告されます。経理部長は必要と認められる場合に随時ポジション状況等を経理部担当取締役等に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な国内連結子会社でCMS（キャッシュマネジメントシステム）を利用し、資金を一元管理する等の方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	43,427	43,427	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,969	20,969	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	25,568	25,568	—
(4) デリバティブ取引	8	8	—
資産計	89,973	89,973	—
(1) 支払手形及び買掛金	17,443	17,443	—
(2) 未払金	16,178	16,178	—
(3) 長期借入金	10,000	9,999	△1
(4) 受入敷金保証金	3,708	3,708	—
負債計	47,330	47,329	△1

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様に新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 受入敷金保証金

主としてゴルフ会員権について、リスクフリーレートで割引計算しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 607百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
- 当社グループは、東京都その他の地域において、賃貸用商業施設等（土地を含む）を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,046	20,251

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払費用（販売促進費）	1,300百万円
賞与引当金	770百万円
退職給付に係る負債	2,489百万円
退職給付信託設定額	703百万円
未払契約解約金	1,485百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,935百万円
投資有価証券評価損	345百万円
未実現固定資産売却益	487百万円
繰越欠損金	703百万円
その他	1,320百万円
繰延税金資産小計	11,542百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△702百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,068百万円
評価性引当額小計	△1,771百万円
繰延税金資産合計	9,771百万円
繰延税金負債	
退職給付に係る資産	△944百万円
固定資産圧縮積立金	△3,601百万円
その他有価証券評価差額金	△5,749百万円
その他	△391百万円
繰延税金負債合計	△10,687百万円
繰延税金資産（△は負債）純額	△916百万円

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（一部を除く）は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当社は確定給付企業年金制度として市場金利連動型のキャッシュ・バランス・プランを導入しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度（非積立型制度であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社（一部を除く）が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	16,978 百万円
勤務費用	888 百万円
利息費用	143 百万円
数理計算上の差異の発生額	△0 百万円
退職給付の支払額	△635 百万円
その他	3 百万円
退職給付債務の期末残高	17,378 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	13,155 百万円
期待運用収益	131 百万円
数理計算上の差異の発生額	213 百万円
事業主からの拠出額	213 百万円
退職給付の支払額	△280 百万円
その他	3 百万円
年金資産の期末残高	13,436 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	1,436 百万円
退職給付費用	149 百万円
退職給付の支払額	△445 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	1,141 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,378 百万円
年金資産	△13,436 百万円
	3,942 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,141 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,083 百万円

退職給付に係る負債	8,169 百万円
退職給付に係る資産	△3,085 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,083 百万円

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	888 百万円
利息費用	143 百万円
期待運用収益	△131 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	112 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△75 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	149 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	1,088 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	△75 百万円
数理計算上の差異	326 百万円
合計	250 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△75 百万円
未認識数理計算上の差異	△1,668 百万円
合計	△1,743 百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	10.5%
国内株式	40.1%
外国債券	4.0%
外国株式	7.1%
保険資産（一般勘定）	18.4%
その他	19.9%
合計	100.0%

（注）年金資産合計には、退職給付信託が40.1%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.8%～0.9%
長期期待運用収益率	1.0%

なお、当社はポイント制を採用しているため、退職給付債務の算定に際して予想昇給率を使用しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

2019年4月1日から

2020年3月31日まで

森永製菓株式会社
(単位 百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,612	17,186	95	17,281	8,507	7,000	34,308	49,815	△ 11,277	74,432
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△ 3,321	△ 3,321		△ 3,321
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 413		413	－		－
当期純利益							9,434	9,434		9,434
自己株式の取得									△ 15	△ 15
自己株式の処分									12	12
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△ 413	－	6,525	6,112	△ 2	6,109
当期末残高	18,612	17,186	95	17,281	8,093	7,000	40,834	55,928	△ 11,279	80,542

(単位 百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	12,595	12	12,607	87,040
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 3,321
固定資産圧縮積立金の取崩				—
当期純利益				9,434
自己株式の取得				△ 15
自己株式の処分				12
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額 (純額)	743	△ 6	736	736
事業年度中の変動額合計	743	△ 6	736	6,846
当期末残高	13,338	5	13,344	93,887

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

そ の 他 有 価 証 券

時 価 の あ る も の ・ ・ ・ ・ ・ 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時 価 の な い も の ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 ・ ・ ・ ・ ・ 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕 掛 品 ・ ・ ・ ・ ・ 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原 材 料 及 び 貯 蔵 品 ・ ・ ・ ・ ・ 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～45年、構築物10年～45年、機械装置10年～12年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸 倒 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞 与 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退 職 給 付 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（キャッシュバランス型年金制度、退職一時金制度共13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

(4) 役 員 株 式 給 付 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・

役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(5) 環 境 対 策 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・

保管中のポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理 ・ ・ ・ ・ ・

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消 費 税 等 の 会 計 処 理 ・ ・ ・ ・ ・

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産
担保に供している資産

上記に対する債務

投 資 有 価 証 券	1,092 百万円
従 業 員 預 り 金	258 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

建 構 機 車 工 具	25,446 百万円
機 両、一	3,344 百万円
及 器	56,486 百万円
築 運 具 ス 計	227 百万円
び 及	2,855 百万円
装 搬 び 資 備	721 百万円
物 物 置 具 品 産	89,082 百万円

3. 保証債務

従 業 員 (住 宅 融 資)	0 百万円
-------------------	-------

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短 期 金 銭 債 権	1,661 百万円
長 期 金 銭 債 権	400 百万円
短 期 金 銭 債 務	13,800 百万円
長 期 金 銭 債 務	0 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

1,985 百万円

仕 入 高

32,533 百万円

営業取引以外の取引による取引高

275 百万円

2. 抱合せ株式消滅差益

2020年1月1日付で、当社の連結子会社であった森永スナック食品株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

3,888,289 株

(注) 1 自己株式の数には役員報酬B I P信託が保有する当社株式(当事業年度末24,564株)が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用（販売促進費）	1,296 百万円
未払事業税	229 百万円
賞与引当金	572 百万円
退職給付引当金	2,268 百万円
退職給付信託設定額	703 百万円
未払契約解約金	1,485 百万円
減価償却超過額及び減損損失	1,363 百万円
関係会社株式評価損	3,252 百万円
投資有価証券評価損	339 百万円
その他	753 百万円
繰延税金資産小計	12,265 百万円
評価性引当額	△3,663 百万円
繰延税金資産合計	8,602 百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△548 百万円
固定資産圧縮積立金	△3,568 百万円
その他有価証券評価差額金	△5,880 百万円
その他	△361 百万円
繰延税金負債合計	△10,359 百万円
繰延税金資産（△は負債）純額	△1,756 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位 百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	高崎森永(株)	所有 直接100%	資金貸借取引	CMSによる預り（注） 1 利息の支払	－ 6	預り金 未払費用	4,001 －
子会社	森永商事(株)	所有 直接100%	資金貸借取引	CMSによる預り（注） 1 利息の支払	－ 6	預り金 未払費用	3,290 －

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 子会社からのCMS(キャッシュマネジメントシステム)による資金の預りについては、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。
また資金の預りは、適宜実行しているため、取引金額は記載せずに、期末残高のみ記載しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|------------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 1, 866円49銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 187円55銭 |

(注) 1 当社は、「役員報酬B I P信託」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式として処理しております。
これに伴い、役員報酬B I P信託が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。